

令和7年12月24日
島根県健康福祉部障がい福祉課
担当：加藤、森合、小倉
電話：0852-22-5723

令和6年度における障がい者虐待の状況について

1. 趣旨

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「法」という。）第20条に基づき、令和6年度の状況を公表する。

2. 集計の概要

区 分	内 容
対 象 者	障がい児・者
対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
集計方法	障がい者福祉施設従事者等による虐待及び養護者による虐待について、市町村からの報告に基づき県全体を集計

3. 集計結果の概要

（1）養護者による虐待

① 認定件数 9件（相談・通報届出件数 27件）

【令和5年度 認定件数 9件（相談・通報届出件数 30件）】

② 概要

虐待を受けた障がい者の年齢は50歳～59歳が3人（33.3%）、60歳以上及び20歳～29歳がそれぞれ2人（22.2%）、40歳～49歳及び30歳～39歳がそれぞれ1人（11.1%）であった。

障がい種別では精神障がいが多く5人（55.6%）、次に知的障がい4人（44.4%）であった。

虐待の種別は身体的虐待が9件（81.8%）、心理的虐待が2件（18.2%）であった。

虐待を行った者は、父が2件、母が1件、夫が1件、息子が1件、兄弟姉妹が3件、その他が1件（知人）であった。

※虐待の種別件数は重複有り。

③ 対応状況

市町村において、養護者に対する指導・助言や定期的な見守り、障がい福祉サービスの利用等による分離を行うなどにより、再発防止に向けた取り組みが行われた。

(2) 障がい者福祉施設従事者等による虐待

① 認定件数 5 件（相談・通報届出件数 24件）

【令和5年度 認定件数 6 件（相談・通報届出件数 28件）】

＜施設種別＞

居宅介護 1 件、多機能型（就労継続支援A型、就労継続支援B型） 1 件、
共同生活援助 2 件、障害者支援施設 1 件

＜虐待を行った施設従事者等の職種＞

生活支援員

② 対応状況

5 件について、事実確認を調査の上、県及び市町村は施設等からの改善計画の報告を求め、指導を行った。

4. 虐待防止の取り組み

平成24年10月の法施行以降、虐待の未然防止及び早期発見や、迅速かつ適切に対応する体制の構築に向けた取り組みを行っている。

(1) 法の趣旨等の定着を図るため、県民広報等の普及啓発を推進

(2) 障がい福祉施設・事業所等に対する指導、管理者や従事者等を対象にした研修の実施

(3) 市町村を支援する権利擁護相談窓口の設置、専門職チームの派遣、市町村職員等を対象にした研修の実施

5. 全国の状況

全国における令和6年度障がい者虐待の状況については、12月24日に厚生労働省から公表される。